



2024年6月20日

各 位

会 社 名 株式会社 ニ フ コ  
本 社 所 在 地 神奈川県横須賀市光の丘5番3号  
コ ー ド 番 号 7 9 8 8 (東京証券取引所プライム)  
代 表 者 名 代表取締役社長 柴尾 雅春  
責 任 者 名 取締役専務執行役員 最高財務責任者 矢内 俊樹  
(TEL 03-5476-4853)

## 「特別奨励金スキーム（自己株式処分型）」の自己株式の処分価額の決定に関するお知らせ

当社は、2024年5月17日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づくニフコ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対する自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、2024年5月17日付当社プレスリリース「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」および「特別奨励金スキーム（自己株式処分型）の導入について」をご参照ください。

### 記

#### 1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処分価額	一株につき 3,862 円
(2) 処分総額	308,960,000 円（注1）

（注1）持株会は、本日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて当社グループ従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。実際の処分価額の総額は、プロモーション終了後に確定しますため、「処分総額」には想定される処分株式数（募集株式数）の上限80,000株に処分価額をかけた金額を記載しております。対象者数が確定した場合の処分株式数（募集株式数）及び処分総額（払込総額）等につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。

#### 2. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、会員に特別奨励金を付与し、当該特別奨励金の拠出をもって割当予定先である持株会に自己株式を割当てるものであり、その発行価額（払込金額）は、忝意性を排除した価額とするため、(i) 2024年5月16日の東証プライム市場における当社普通株式の終値である3,862円と(ii) 条件決定日の前営業日（2024年6月19日）の東証プライム市場における当社普通株式の終値である3,745円を比較し、高い方の金額である3,862円に決定いたしました。

この自己株式処分の処分価額は、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、割当予定先である持株会にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以上